



事務事業名	都市計画の見直しに関する事務	事務事業No.	50104000759	所属課	都市整備課
-------	----------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	H21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択したことから、識者を交えた検討及び関係機関(国土交通省・茨城県・筑西市・結城市)との協議を経て、現在、市街化調整区域における都市計画制度の見直しに取り組んでいる。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	H21年3月に市議会が「調整区域の撤廃及び都市計画区域見直しを求める請願」を採択している。また、H27年2月には市都市計画審議会が「桜川市における区域区分の廃止及び新制度の構築に関する答申」を行った。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	現状維持
現状維持	

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
目的妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第1次総合計画(後期基本計画)第4章に掲げる基本政策「快適で潤いのある生活環境づくり」の実現を図るためには、社会情勢の変化を踏まえた適正かつ合理的な都市計画制度の見直しが不可欠である。
妥当性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業と規定されている。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」において、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業と規定されており、廃止できない。なお、国の技術的助言の性格を有する「都市計画運用指針」において、都市計画の中心的主体は市町村とされている。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業と規定されており、他に手段がない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 都市計画の見直しは、特定の個人に止まらず、桜川市民全般に影響を与えるものであり、受益機会・費用負担は公正・公平であると考えられる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 当該事務事業は、都市計画法で都道府県又は市町村の事務事業と規定されており、第1次総合計画(後期基本計画)第4章に掲げる基本政策「快適で潤いのある生活環境づくり」の実現を図る上で、不可欠なものである。 なお、当該事務事業の執行に当たっては、市職員の直営作業と外部委託との適切な役割分担によって事務事業の効率化を図っている。																											
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → (複数回答可) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 目的の再設定</td> <td><input type="checkbox"/> 効率性の改善</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 有効性の改善</td> <td><input type="checkbox"/> 公平性の改善</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 統廃合ができる</td> <td><input type="checkbox"/> 連携ができる</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 目的の再設定	<input type="checkbox"/> 効率性の改善	<input type="checkbox"/> 有効性の改善	<input type="checkbox"/> 公平性の改善	<input type="checkbox"/> 統廃合ができる	<input type="checkbox"/> 連携ができる	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
<input type="checkbox"/> 目的の再設定	<input type="checkbox"/> 効率性の改善																											
<input type="checkbox"/> 有効性の改善	<input type="checkbox"/> 公平性の改善																											
<input type="checkbox"/> 統廃合ができる	<input type="checkbox"/> 連携ができる																											
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																											

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A: 継続(現状維持)      C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う)      D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>